

イベント

小泉山体験の森 山開き月間

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101（内線 635）



←令和2年度に山頂周辺の間伐を行いました。
富士山がとてよく見えるようになりました。

▶日時 5月1日（土）～31日（月）

▶内容 例年の「山開き」イベントに替わり、今年度は「山開き月間」としました。



この期間に小泉山へ登って山頂に置いてある専用用紙へスタンプを押し、下記の交換場所へ持っていくと「山開き記念バッジ」と交換します。



▶バッジ交換場所

玉川地区コミュニティセンター、豊平地区コミュニティセンター、生涯学習課（市役所 4F）

イベント

多留姫文学自然の里 「田植まつり」

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎72-2101（内線 635）



←昔ながらの手植えによる田植を体験できます

▶日時 5月22日（土）10時～（雨天中止）
※中止の場合は、会場にイベント中止の案内板を設置します。

▶場所 多留姫文学自然の里「神田」

▶内容 手植えによる田植え体験

▶対象 どなたでも（マスク着用）

▶その他 ※長靴やタオルなど、田植えのできる服装でお越しください。
※田植え、稲刈りといった作業に参加するごとにオリジナルスタンプを押します。

イベント

特定外来生物駆除ボランティア

申込・問 環境課 環境保全係 ☎72-2101（内線 263）
FAX82-0234
E-mail kankyo@city.chino.lg.jp

▶日時 1回目 5月15日（土）9時～11時30分
2回目 6月19日（土）9時～11時30分
※中止の場合は考古館玄関へ貼り紙をします。

▶場所 茅野市尖石縄文考古館 正面玄関

▶内容 特定外来生物に指定されているオオハシソウの駆除作業

▶持ち物 作業のできる服装、長靴、軍手・ゴム手袋

▶申込 氏名、連絡先を電話、FAX、メールでご連絡ください。

特定外来生物（植物）とは？

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により、生態系や、農林水産業、人の生活に悪影響を及ぼすおそれがあるとして、指定された生き物や植物です。

募集

『蓼科高原 TATESHINA WATER』 取扱店募集

申込・問 水道課 給水維持係 ☎72-2101（内線 665）

▶内容

茅野市水道課では、5年前から茅野市のおいしい水をPRするため『蓼科高原 TATESHINA WATER』を販売しています。現在もイベントや店舗などで販売していますが、まだまだ取扱店舗が少ない状況です。より多くの方々に茅野市の美味しい水を知っていただくため、取扱販売店を募集します。

また、イベントやお土産等にもご用意できます。詳細については、水道課給水維持係までお問い合わせください。



新型コロナウイルスワクチン相談窓口

新型コロナウイルスワクチンについては、電話相談窓口がありますので、内容に合わせてお問い合わせください。

国（厚生労働省）

新型コロナウイルスワクチンについての総合的な問い合わせ（施策等）

☎0120-761-770 受付時間：9時～21時（無休）

長野県

新型コロナウイルスワクチンについての専門的な問い合わせ（ワクチンの効果、副反応等）

☎026-235-7380 受付時間：8時30分～21時（無休）

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/vaccine.html>

茅野市

新型コロナウイルスワクチンについての一般的な問い合わせ（予約、接種場所等）

☎0266-78-0567 受付時間：9時～17時（土日・祝日除く）

その他の相談窓口は

長野県 コロナ対策

検索

information

令和3年度 軽自動車税（種別割）

問 税務課諸税係 ☎72-2101（内線 180）

納入期限（口座振替日）：5月31日（月）

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の軽自動車等の所有者または使用者に対して年額が課税されます。令和3年度 軽自動車税（種別割）の納税通知書は、5月11日（火）に郵送します。

●車検用の納税証明書について

・現金でご納付いただく方：納税通知書の領収書部分に付属の納税証明書

・口座振替でご納付いただく方：6月中旬に送付するハガキの納税証明書

※口座振替でご納付いただく方で、5月31日から6月4日までの間に納税証明書が必要な場合は、口座振替後に記帳した通帳を持参して市役所税務課で申請してください。

減免制度【申請期限：5月24日（月）申請先：市役所2階 税務課19番窓口】

4月1日現在で次のいずれかに該当する場合が対象となります。該当には要件がありますので、事前に税務課諸税係までお問い合わせください。

・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害の等級が一定以上の方
・障害者の方が利用するための構造を有する車両（車いす搭乗車両等）

・社会福祉法人・特定非営利活動法人が公益のために直接専用する車両

・生活保護を受ける者の所有する軽自動車等のうち、福祉事務局長がその所有を認める車両

～普通自動車の自動車税（種別割）について～

納入期限：5月31日（月）

お問い合わせ先：長野県南信県税事務所諏訪事務所（☎0266-57-2905）